

2008年03月03日

廃プラスチック再資源化事業への事業進出を決定

～廃プラ資源利用の高品質物流用パレット製造事業～

三菱商事は、(株)明治ゴム化成(社長:塚野 宏)、(株)市川環境エンジニアリング(社長:石井邦夫)、東海運株式会社(社長:岩間 貞三)と共同で、容器包装リサイクル法(容リ法)で回収される廃棄プラスチックを再資源化し、これをサンドイッチ成形技術により物流用パレット(「MMPパレット」)などを製造するまでの一貫工場を全国で初めて富津地区工業用地(千葉県富津市)^{※1}に建設することを正式決定致しました。また、本事業の総事業費の約62億円の内、総額32億円についてはHSBCグループの香港上海銀行との間でプロジェクトファイナンスによる協調融資契約に調印致しました。これは容リ法関連事業向けのプロジェクトファイナンスとしては国内第一号案件となります。

当社と明治ゴム化成は本事業実施に向け、2006年4月24日に「エム・エム・プラスチック株式会社」を設立し、明治ゴム化成神奈川本社工場内に設置した製造装置でMMPパレットの製造及び試験販売を行なうと共に、工場立地場所の選定、リサイクル施設としての認可取得手続き、及び製品の市場性調査を実施してきました。その結果、地球環境保護に配慮した廃棄プラスチックの材料リサイクル事業であると同時に、衛生面、及び耐久性の面から今後も需要拡大が見込まれるプラスチック製高品質パレットを比較的安価に製造する本事業の実施を決定しました。^{※2}事業実施に当たっては廃プラスチックの再資源化で実績のある市川環境エンジニアリング、また廃棄物輸送事業でも実績のある東海運が参画致します。

容リ法は、瓶、紙容器、PETボトル、その他のプラスチック容器及び包装材を製造、及び使用する事業者これらの再商品化を義務付けるもので、これらの事業者は、(財)日本容器包装リサイクル協会(以下「容リ協会」)に予め委託料を支払い、再商品化を委託、容リ協会はこれを更に再商品化事業者へ委託する仕組みとなっています。容リ法に基づき、容器及び包装資材の廃棄物を回収し、再資源化している自治体は2007年度時点で全体の約54%にあたる988市長村に及んでおり、今後は東京都23区の一部、千葉市等の大都市圏でも導入が検討されています。本事業においてエム・エム・プラスチック株式会社は再商品化事業者として「その他プラスチック」に分類される廃プラスチック材料(容リプラ)を選別処理し、これを内部材料とする使用したMMPパレットなどに再商品化します。建設計画では本年9月中旬に設備竣工し、容リプラの処理受け入れは来年4月を予定しています。

本事業の実施によりエム・エム・プラスチック社、及び出資各社は廃プラスチックのリサイクルシステムを構築し、循環型社会の実現に向けて貢献する事を目指しています。

以上

^{※1}立地する富津市は国土交通省より「静脈物流拠点港(リサイクルポート)」の指定を受けた木更津港の後背地であり、また千葉県西・中央地域エコタウンプランでエコタウンエリアとして位置付けられています。本事業は富津地区工業用地内で環境関連産業用地として指定された地域に立地されます。

^{※2}MMPパレットは20kgの肉厚プラスチックパレットの場合で一枚あたり約27Kgの二酸化炭素の発生削減ができると試算されています。

廃プラスチック再資源化事業概要

1. 事業会社名： エム・エム・プラスチック株式会社
2. 設立年月日 ： 2006 年 4 月 24 日
3. 設立時資本金： 73 百万円
4. 増資後資本金： 2,100 百万円
5. 株主構成(出資比率)：

三菱商事(株)	61%
株明治ゴム化成	20%
株市川環境エンジニアリング	10%
東海運(株)	9%
6. 総事業費： 約 62 億円(事業立ち上げ時 約 53 億円)
7. 設備能力：
 - (1) 選別・ペレット設備： 容リプラ処理能力 最大 約 2 万トン/年、
ペレット製造能力 最大 約 5,000 トン/年
 - (2) パレット製造設備： パレット製造能力 最大 約 18 万枚/年
(1 ライン増設後 最大 約 36 万枚/年)
8. 立地場所： 千葉県富津地区工業用地 第 10 区画
9. 融資調達先： 香港上海銀行によるリミテッドリコース融資(融資金額 32 億円)